

# 住宅用家屋証明申請書

令和 年 月 日

(あて先) 一宮市長

申請者住所

氏名

電話番号

租税特別措置法施行令	(イ) 第41条	特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
		特定認定長期優良住宅
	(ロ) 第42条第1項 (建築後使用されたことのあるもの)	認定低炭素住宅

(a) 新築されたもの  
(b) 建築後使用されたことのないもの  
(c) 新築されたもの  
(d) 建築後使用されたことのないもの  
(e) 新築されたもの  
(f) 建築後使用されたことのないもの

(a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等が  
された家屋で宅地建物取引業者から取得したもの  
(b) (a)以外

の規定に基づき、次の家屋がこの規定に該当するものである旨の証明を申請します。

新築又は 取得した者	住所	
	氏名	
家屋の所在地	一宮市	
家屋番号		
取得の原因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買	(2) 競落
建築年月日 (イ)(a)・(c)・(e)・(ロ)の場合に記入)	昭和 平成 令和	年 月 日
取得年月日 (イ)(b)・(d)・(f)・(ロ)の場合に記入)	令和	年 月 日
居住状況	(1) 入居済	(2) 入居予定
床面積	㎡	
構造	造	
区分建物の耐火性能	(1) 耐火又は準耐火	(2) 低層集合住宅
工事費用の総額 (ロ)(a)の場合に記入)	円	
売買価格 (ロ)(a)の場合に記入)	円	

手数料	取扱者	確認書類	レシートNo
1 件 1,300 円		・運転免許証 ・マイナンバーカード ・会員証/補助者証⇒( 司 ・ 土家 ) ・その他( )	

住 宅 用 家 屋 証 明 書

令和 年 月 日

- 租税特別措置法施行令
- (イ) 第41条
    - 特定認定長期優良住宅又は認定低炭素住宅以外
      - (a) 新築されたもの
      - (b) 建築後使用されたことのないもの
    - 特定認定長期優良住宅
      - (c) 新築されたもの
      - (d) 建築後使用されたことのないもの
    - 認定低炭素住宅
      - (e) 新築されたもの
      - (f) 建築後使用されたことのないもの
  - (ロ) 第42条第1項（建築後使用されたことのあるもの）
    - (a) 第42条の2の2に規定する特定の増改築等がされた家屋で宅地建物取引業者から取得したもの
    - (b) (a)以外

の規定に基づき、次の家屋がこの規定に該当するものである旨を証明します。

新築又は 取得した者	住 所	
	氏 名	
家 屋 の 所 在 地	一宮市	
家 屋 番 号		
取 得 の 原 因 (移転登記の場合に記入)	(1) 売買 (2) 競落	
建 築 年 月 日	昭和 平成 令和	年 月 日
取 得 年 月 日	令和	年 月 日

愛知県一宮市長 中 野 正 康